

20 受入時の立会い

危険物を受け入れる際、「忙しい」「面倒だ」と、ローリーの運転手さんに任せきりにしていませんか？

1 受入時の立会いはどうして必要か？

- ① ローリーの運転手さんはいつも同じ人とは限らない。今日初めて荷卸しをする人かもしれません。
- ② 複数の目で作業を確認することにより、ミスに気づきやすくなる。
- ③ 万一の時、初期対応や消防署への通報が可能となり、被害をくい止めることができる。

2 荷卸し時の留意点

- ① 荷卸しする危険物や数量は、受入側と荷卸し側で相互確認する。
- ② 忙しくても、荷卸しの立会いを行う。
- ③ 適正に荷卸しされたか受入タンクの危険物の量を確認する。

3 県内の事故事例

- ① 移動タンク貯蔵所から地下貯蔵タンクにガソリンを荷卸しするところを、誤って軽油を荷卸ししたもの。その後混油した燃料約 20,000L を廃棄することとなった。(H30)
- ② 移動タンク貯蔵所から給油取扱所の地下タンクに灯油を荷卸しするところを、誤ってガソリンを荷卸ししてしまった。荷卸し時、給油取扱所の従業員が立ち会っていたが、荷卸し作業の確認は行っていなかった。(H26)



受入時の立会い例

出典：総務省消防庁

「危険物等事故報告オンライン処理システム」